

## 令和7年第5回美浜町議会定例会

(令和7年1月28日開議)

### 町長あいさつ（提案理由の説明）

令和7年第5回美浜町議会定例会の開会にあたり、議員各位には、お忙しい中お繰り合わせご出席いただき、厚く御礼を申し上げます。

来週から師走、新潟地方気象台の3か月予報によれば、今冬は寒気の影響を受けにくく暖冬の可能性が高いと予測されています。

しかしながら、寒気が一時的に強まり線状降雪帯の発生による大雪も懸念されるところから、地元事業者のご協力の下、除雪対応に万全を期してまいります。

このところ、全国的にインフルエンザが流行しており、過去10年で最も早く警報水準を超えたとされ、昨日、県内に警報が発令されました。

本町でも小中学校が学年閉鎖となるなど、感染が拡がりつつありますが、気温が下がり慌ただしくなる年末に向けて急速に拡大することも憂慮されることから、手洗いやマスクの着用など感染対策を徹底する必要があります。

先般、大分・佐賀関で約170戸の住宅が焼損するなど、大規模火災による甚大な被害が発生しました。一夜にして幸せな日常を失われた被災者の皆様の心痛を察するところであり、心よりお見舞いを申し上げます。

現地では、空き家が多くなっていることが被害を大きくしたとの指摘もあり、年々増え続ける空き家対策の新たな視点として、その教訓を活かす必要があると考えます。

それでは、町政運営に関する所信の一端を申し述べますとともに、今回ご提案いたします議案等の概要についてご説明申し上げます。

初めに、11月3日文化の日に、長年にわたり町政の発展と住民福祉の向上に多大

な貢献をされました中島弘様、石丸正治様、橋場隆様に「町政功労表彰」を、地域コミュニティや地域愛の醸成に多大な貢献をされました太田ｅｎｊｏｙ農楽舎様に「美しい美浜の地域愛表彰」を授与させていただきました。

改めて、受賞者の皆様の長年にわたるご努力と献身的な活動、ご労苦に深く敬意を表するとともに、心より感謝を申し上げる次第であります。

次に、観光振興について申し上げます。

新幹線時代に入り2年近くが経とうとしていますが、観光入込客数は若干減少したものの開業効果が継続しており、引き続き持続的な観光、周遊滞在型観光の推進に向けて、ニーズと動向分析を踏まえた機動的な誘客対策に取り組んでまいります。

レイクセンターでは、経営強化戦略に基づき、大自然を満喫できる「三方五湖ネイチャーカルーズ」として運行内容を刷新、魅力の向上とＳＮＳ等での情報発信、営業人材の登用による誘客戦略に努めているところであります。

特に、浦見川探索や花火鑑賞、年縞や星空観測、サイクリングなど企画クルーズは、利用者の評価も高く乗船者数は前年に比べ、2割増となっています。

この秋、インバウンドサイクリングツアーの誘致に向けた台湾の旅行会社3社のファムトリップを実施したほか、台湾やフランスのインフルエンサーを招聘するなど、ターゲットを絞った誘客事業を実施し、実現に向けた意見や提案、高い評価を得ることができました。

また、観光閑散期対策や夜の観光創出の一環として、9月下旬、水晶浜を舞台に、日本海側初となる「光の波プロジェクト in 水晶浜」を開催しました。

このプロジェクトは、美しい夕日と青白く光る幻想的な夜の浜辺を演出したもので、全国放送でも紹介されるなど、注目度や話題性も極めて高く、県内はもとより京阪神や中京方面など県内外より約4,500人の来場がありました。

来場者アンケートによれば、高い評価と建設的な提案も多く寄せられ、こうした声を踏まえ、美浜の夜を彩る新たな観光資源として育成・定着させたいと考えています。

次に、ローイング競技関係について申し上げます。

先月、196クルーの参加をいただき、38回目となる町民レガッタを成功裏に開催することができました。大会の準備、運営にご理解、ご協力を賜りました関係者の皆様に心より御礼申し上げます。

当日は、和やかな雰囲気に包まれた会場一帯から、まちづくりに不可欠な、地域や会社、団体の人の繋がりの醸成、誰もが競技に親しめる本大会の意義と役割、効果を実感したところであり、今後とも、しっかりと本大会を盛り上げていきたいと考えています。

また、大津市で開催された2025国民スポーツ大会・ローイング競技において、本町関係選手を主体とする福井県選抜チームが前人未踏の天皇杯10連覇、皇后杯8連覇を達成いたしました。

この偉業は、選手や監督の努力や頑張りはもちろんのこと、半世紀にわたり培われてきた技術や伝統、学校や事業者、県や町を挙げて醸成してきた育成・支援体制など、大きく拡がる裾野が安定した高い頂に繋がっているものと考えています。

これからも町民はじめ関係者の皆様のご理解とご協力をいただきながら、「ローイングの町美浜」の振興に向け、銳意取り組んでまいります。

次に、防災対策について申し上げます。

10月24日、25日に美浜発電所での発災を想定した県の原子力総合防災訓練を実施いたしました。

当日は、広報訓練、屋内退避訓練とともに、東地区と新庄地区的住民を対象に、高機動車やヘリ、船舶などによるおおい町への広域避難実働訓練を行いました。

今回、避難当事者となる町民の皆様が、的確かつ円滑な避難防護行動がとれるよう、新たな取り組みとして、ケーブルテレビでのリアルタイム放送や、ラインアプリによる事故の進展状況の可視化に努めました。

これからも、有事に備えた防災減災対策の充実強化はもとより、こうした訓練を重ねることで、地域防災力の強化や防災意識の醸成に取り組んでまいります。

次に、美浜発電所後継機の可能性調査について申し上げます。

先般、関西電力より自然公園法など所要の手続きが整ったことから、調査に着手する旨の報告を受けました。

事業者には、安全確保を視野に、精度と信頼性の高い地質構造が明らかになるよう、厳正かつ的確な調査の実施と、進捗状況に応じた適時適切な結果報告、町民への丁寧かつ分かり易い説明を求めたところであります。

次に、大阪・関西万博のレガシーについて申し上げます。

「未来社会の実験場」をコンセプトとする2025大阪・関西万博は、展示された新しいアイデアや技術、サービスが社会実装され、持続可能な未来社会に繋がる夢と希望に満ちた博覧会として多くの来場者で賑わいました。

町でも、次代を担う子供たちの学びと挑戦に繋がる絶好の機会として、県や事業者とともに万博への無料見学ツアーを企画し、中学生はほぼ全員、小学生は約2割の子供たちが参加してくれました。

とりわけ、人気を博した未来のエネルギーについて楽しく学べる電力館や会場内のEVバス停は、幾何学的なデザインの金属パネルが織りなす球体構造となっており、未来社会への輝きが表現される施設として注目されました。

このEVバス停の一部をエネルギー環境教育の拠点「きいぱす」へ移設・展示することで、半世紀前の大阪万博へ美浜から原子力の電気を送った歴史とともに、大阪・関西万博のレガシーを未来に継承してまいります。

次に、屋内遊び場の整備について申し上げます。

「きいぱす」に整備する屋内遊び場の遊具とレイアウト等が決定し、事業費がまとまりましたので、関連予算を計上いたしました。

この施設は、県内唯一のデジタル遊具に特化した、子どもたちのワクワク感と新たな体験に満ちた心地良い遊び場空間の創出をコンセプトとするもので、令和9年春の

オープンに向けて、施設の整備と運営準備を進めてまいります。

次に、にぎわいの創出について申し上げます。

今年度開設した「まほら」では、「放課後教室サン」や「学びコミュニティKai」の約80名の児童、生徒たちの交流や学びと挑戦など活動拠点として機能し、今年度から大学生や社会人向けのプログラムを始動させることから、幅広い世代の学びと挑戦、世代間交流の場として、果たす役割が期待されるところであります。

その一環として、11月22日に実施したイベント「シナプラス+（プラス）H A J I M E R U」において、起業を目指す若者の挑戦の場として整備した店舗型コンテナハウス4棟がフル稼働したことであり、高い起業意識の一端を垣間見ることができました。

こうした「みはまシナプラスプロジェクト」を通じ、学びや挑戦が循環することで、幸せや笑顔が拡がり、町のにぎわい、活性化につながるよう鋭意事業を進めてまいります。

次に、旧三笠ホテルと軽井沢町との交流について申し上げます。

10月1日、軽井沢町の重要文化財・旧三笠ホテルのリニューアルオープンセレモニーに出席してまいりました。

同ホテルは、町が5年の歳月と多額の事業費を投入し、大正時代末期の優美な姿に改修・復元したもので、軽井沢観光の拠点となる素晴らしい施設となっています。

今回、式典に合わせ、町のご厚意により館内の一室をお借りし、「美浜と軽井沢の不思議なご縁」と題し、創業者・山本家のふるさと美浜町の紹介とその歴史、町の観光スポットについて、多くの皆さんにPRすることができました。

また、10月30日には、軽井沢町から議員一行が来町され、ゆかりの地、佐柿国吉城資料館をはじめ町内の観光施設等を視察いただきましたが、こうしたことを契機に、軽井沢町との交流を深めてまいりたいと考えています。

次に、北前船寄港地フォーラムと日本遺産の保全活用について申し上げます。

去る11月21日、22日の両日、全国から400名余の参加の下、第36回北前船寄港地フォーラム・第7回連携研究所大会が長野県松本市で開催されました。

この大会では、著名な経営者の講演や事例発表等が行われたほか、観光庁や自治体関係者をはじめ、国内有数の産業や観光関連企業関係者との交流、情報共有の場として意義深く、町の発展に繋がるプラットホームになると考えています。

先般、町の誇りである北前船日本遺産の保全活用に向け、地元関係者や学識経験者による「美浜町北前船日本遺産活用推進協議会」を立ち上げました。

今年度は、協議会の分科会を中心に構成文化財を活用した地域づくり、まちづくりの方向性となる「基本構想」を策定することとしており、これに基づき具現化に向けた事業を計画的に進めてまいります。

次に、福祉サービスの充実について申し上げます。

町では、美浜町障害福祉計画に基づき、障がいのある方が、親亡き後もふるさと美浜で安心して暮らすための生活基盤を整備することとしており、現在、グループホーム及び関連サービス施設整備に向けた検討や可能性調査を進めています。

また、障がい者福祉の枠組みにとらわれることなく、多様化・複雑化している福祉ニーズに柔軟に対応し、効果的・効率的な施設運営に向けた、高齢者の介護福祉等も含めた一体的整備の可能性についても併せて検討を進めていきたいと考えています。

さて、本日ご提案いたしました議案につきまして、その概要と提案理由をご説明申し上げます。

議案第70号 令和7年度美浜町一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ4億4,568万6千円を追加し、予算総額を116億8,365万7千円とするものであります。

歳出予算の主な内容を申し上げますと、総務費では、住宅団地事業特別会計繰出金

のほか、公共施設の計画的な維持補修に向けた公共施設維持補修基金への積み立て、また、ふるさと納税の寄付見込み額の増加による返礼品の費用などで2億5, 269万4千円を計上いたしました。

民生費では、障害児の福祉サービス給付に係る経費や子どもの遊び場整備に向けた基金への積立金などで1億4, 119万8千円を計上いたしました。

農林水産業費では、県営事業の負担金などで、1, 168万1千円を計上いたしました。

土木費では、町道川東42号線の道路改良に係る経費などで、2, 652万1千円を計上いたしました。

以上が一般会計補正予算の歳出予算の主なものですが、これに見合う主な財源といたしましては、町税1億7, 001万8千円、国・県支出金1億9, 319万3千円、基金繰入金7, 857万3千円などを充当し、収支の均衡を図った次第であります。

次に、各特別会計の補正予算であります、

議案第71号 令和7年度美浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、保険給付費等交付金の精算返還金等により、歳入歳出それぞれ706万1千円を追加し、予算総額を11億4, 096万4千円とするものであります。

議案第72号 令和7年度美浜町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金などの増額により、歳入歳出それぞれ1, 730万3千円を追加し、予算総額を1億8, 789万7千円とするものであります。

議案第73号 令和7年度美浜町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、施設介護サービス給付費などの増額により、歳入歳出それぞれ2, 559万2千円を追加し、予算総額を11億9, 761万6千円とするものであります。

議案第74号 令和7年度美浜町住宅団地事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、スマートタウンの造成に向けた事業用地購入費等により、歳入歳出それぞ

れ1億6,715万4千円を追加し、予算総額を2億518万4千円とするものであります。

議案第75号 令和7年度美浜町上水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、生活基盤強化事業基金への積み立てにより、5,095万7千円を追加し、予算総額を9億1,674万7千円とするものであります。

議案第76号 美浜町一般職の職員の旅費に関する条例の全部を改正する条例の制定につきましては、国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正に伴い、旅費の支給に関する規定が改正されたため、関係条例の規定を整備したく、本案を提出した次第であります。

議案第77号 美浜町原子力発電施設等立地地域指定による固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、関係省令の一部改正に伴い、対象設備の定義に係る表現について、規定を整備したく、本案を提出した次第であります。

議案第78号 美浜町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、国の旅費規定の見直し及び特別職報酬等審議会の答申により、旅費の支給に関する規定及び報酬の引き上げ等について、規定を整備したく、本案を提出した次第であります。

議案第79号 美浜町議会政務活動費の交付に関する条例の制定につきましては、議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議員に対し政務活動費を交付することを規定する条例を制定するものであります。

以上、ご提案いたしました議案について、それぞれ概要をご説明申し上げましたが、不備な点等につきましては、その都度、私又は関係者からご説明申し上げますので、何卒慎重審議の上、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶と提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。